

児童虐待防止 全国ネットワーク 20年のあゆみ

子ども虐待のない社会を目指して



認定NPO法人 児童虐待防止全国ネットワーク



ご挨拶

本誌は設立 20 周年を機に、私たち全国ネットワークが取り組んでいる諸活動を、広く社会全体に紹介させていただくことを目的に企画されました。あわせて、これまでの活動を振り返り、今後、児童虐待防止活動を進めていくために民間団体として果たすべき役割を考える機会とすることも目的にしています。本誌を通じて、全国ネットワークの活動状況を関係の皆様や社会全体にご理解いただき、今後の児童虐待防止の活動へのご支援・ご協力に役立てていただけること願ってやみません。

これまで 20 年の長きにわたり児童虐待防止の諸活動にご支援、ご協力をいただいた皆様には厚く御礼申し上げますとともに、今後とも引き続きのご厚誼をよろしくお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

2021 年 12 月

認定特定非営利活動法人 児童虐待防止全国ネットワーク

理事長 吉田 恒雄



全国ネットワークの成り立ちと法人化

「児童虐待防止全国ネットワーク」は、設立時は「児童虐待防止法の改正を求める全国ネットワーク」という名称でした。設立前に 8 名の有志が会議を持ち、その後 22 名の呼びかけ人名簿を作成、2001 年 6 月 2 日に活動を開始しました。「児童虐待防止全国ネットワーク」と改称したのは 2006 年 10 月で、特定非営利活動法人となったのは 2007 年 8 月、認定非営利活動法人となったのは 2013 年 7 月です。これまで、子ども虐待防止を目指す方々と共に活動を続けてまいり、また、活動継続を支援してくださる企業・団体様に支えられて、2021 年に設立 20 周年を迎えました。

旧称の「児童虐待防止法の改正を求める全国ネットワーク」は、2000 年 11 月に施行された「児童虐待の防止等に関する法律」（通称：児童虐待防止法）に、施行後 3 年を経た時点で法律の見直しを行うと定めたことから、実情にあった効果的な法改正を実現するために、福祉、保健、医療、司法、教育などの関係分野の専門家、NPO 関係者が結束して声をあげていこうと設立したものです。活動内容として、児童虐待防止に関わるシンポジウムの開催、児童虐待防止に関わる広報・啓発、児童虐待防止に関わる専門職・実践・研究の情報や意見の交換のためのネットワーク構築と運営、児童虐待防止法の改正のための情報提供・意見交換の 4 項目を掲げました。

名称を「児童虐待防止全国ネットワーク」としたのは、2006 年 10 月でした。吉田恒雄を理事長として、「子ども虐待防止オレンジリボン運動」に本格的に取り組むことになり、それを機に、法改正だけでなく、さらに子ども虐待を防止する活動を展開するため、名称を「児童虐待防止全国ネットワーク」と改めることにしました。東京・世田谷区内に専用の事務所を据え、児童虐待防止シンポジウム開催事業、児童虐待防止啓発活動事業、目的を同じくする

団体との連携事業を行っています。当会は、これらの事業目的に沿い様々な活動を行っています。その柱である「シンポジウム事業」「提言・調査活動」「オレンジリボン運動」「鎮魂集会(子どもの虐待死を悼み命を讃える市民集会)」については、それぞれ後述いたします。



(布リボン)

提言・調査事業

私たち全国ネットワークでは、設立当初から児童虐待防止法の改正等を目指して、鎮魂集会や国会の院内集会、シンポジウムなどを通じて、国会や行政に向け、積極的に提言を行ってきました。これらの提言もあって、里親制度の普及、臨検搜索制度、一時保護や親指導に関する司法関与、親権制度の改正など多くの改正が実現しました。特に「体罰」については、国連子どもの権利条約の趣旨から、その法的禁止を求める提言を行い、2019年の児童福祉法や児童虐待防止法の改正により親権者等による体罰の全面的禁止が法定化されました。

児童福祉施設に関しては自治体間格差を拡大する一般財源化(三位一体改革)に反対し、地方自治体への税源移譲案の見直しを求める提言をし、国会に働きかけをしました。さらに、2019年11月には、児童虐待およびDVの防止について安倍晋三内閣総理大臣と意見交換をし、子ども自身に向けた虐待問題の啓発や虐待通告ダイヤル「189」の周知、親が安心して相談できる環境の整備、児童虐待予防施策の重点化、市民運動としてのオレンジリボン運動推進の重要性を伝えました。

コロナ禍のもとでの学校休校措置、東京目黒区における重大な虐待死亡事例の発生など、時機をとらえての提言・アピールを行い、国・自治体だけでなく、広く市民一般に対して児童虐待への認識を喚起しているところです。

これらの提言とともに、私たち全国ネットワークの活動方針やオレンジリボン運動の内容を検討するため、オレンジリボンの認知度、子育て困難の状況、市民による子育て支援活動の現状を把握する調査を行い、その結果を、活動の指針、SNSを活用した啓発資材の作成に活かしています。

今後も、私たち全国ネットワークを支援してくださる支援者の皆様とともに、「子ども虐待のない社会の実現」を目指し、客観的なエビデンスにもとづく提言を積極的に展開していく所存であります。



シンポジウム事業

私たち全国ネットワーク設立当初のシンポジウムは、2000年に成立した児童虐待防止法の2004年の法改正に向けて、児童相談所、児童福祉施設、医療、心理等の分野における取り組みの現状や課題、改正提言に関する報告・意見交換を主たる目的として企画されました。2004年に児童虐待防止法等が改正されたのちは、児童虐待防止法成立後10年、20年の節目に虐待防止法制度の検証を目的としたシンポジウムが行われ、改正法を現場で活用するにあたっての課題等が議論されました。

児童福祉施設関係では、国から地方公共団体への税源移譲、地方交付税の見直しを内容とする三位一体改革案において、児童福祉施設措置費財源を地方自治体の一般財源とする方針が示され、児童福祉施設最低基準の低下、要保護児童の生活条件における自治体間格差が危惧されました。こうした状況を受けて、2004年から2007年にかけて、関係団体と共同したシンポジウムを開催し、この問題を取り上げました。

2012年の民法改正に関連して、児童虐待防止のための親権制度が論じられました。2011年の東日本大震災で被災した子どもの治療および支援については、3回にわたり講演・報告が行われ、全国ネットワークとして「プレイメーカー・プロジェクト」の実践を支援しました。また、「児童虐待の防止と親のメンタルヘルス問題」を重要なテーマとして位置づけ、2017年から4年連続でシンポジウムを開催しました。

その他の個別のテーマとしては、家族をめぐる新たな状況を踏まえた虐待防止対策のあり方や被虐待児の支援における社会的養護の役割等、児童虐待防止をめぐる政策や社会動向に応じてシンポジウムが企画・開催されてきました。これらに加えて、地域連携を視野に入れた「行政・民間団体・企業・個人など多様な連携」や「子育て支援・健全育成と虐待予防」、「性虐待への対応」、「教育分野との連携」など、多面的にシンポジウムが開催されています。

さまざまなシンポジウムを開催してきたことにより、児童虐待の状況、防止法制度の内容や課題について、参加者のみならずSNS等を通じて広く社会に発信し、認識の共有につながりました。これらの活動を通じて、児童虐待防止法制度・体制の進展、社会的養護制度、市区町村体制の充実が図られてきたともいえるでしょう。

今後も、私たち全国ネットワークの目的実現のために、様々な角度からシンポジウム等を開催し、「虐待のない社会の実現」につなげていきたいと思いをします。



(2016年度 シンポジウム)

オレンジリボン運動啓発活動について

「オレンジリボン運動」とは、弊団体のオフィシャルサイトにも掲示していますが、以下のような活動です。

「オレンジリボン運動は、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。オレンジリボン運動を通して子ども虐待の現状を伝え、多くの方に子ども虐待の問題に関心を持っていただき、市民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目指しています。」

これを踏まえ、多くの市民の皆様にはオレンジリボン運動を知っていただき、虐待のない社会作りのための意識啓発を行っています。

オレンジリボン運動の啓発活動として、以下のようなものがあります。春に実施している「春のオレンジリボン運動」、11月の児童虐待防止推進月間に実施している「オレンジリボンマスク全国一斉配布」、一般の皆さんから啓発ポスターのデザインを応募いただく「オレンジリボンポスターコンテスト」、自治体とコラボして実施している「オレンジリボンフォーラム」、市民の方と虐待を防止するために私たちに何ができるかを一緒に考える「市民ミーティングワークショップ」などがあります。

子育ては誰もが初めてする経験です。子どもとの向き合い方を学び、周囲の温かい目に守られながら、たくさんの人の手を借りて子どもを育てられる社会作りが必要です。

オレンジリボン運動は、市民や団体、企業のみなさまの力をお借りして、連携しながら広げていくことが大切です。私たち全国ネットワークでも、オレンジリボン運動として様々な事業を行ってきました。様々な事業を行うことにより、一般の方、支援者、企業の方、子育て中の親、若者など、いろいろな方の目に留まり、気づきを促すことが必要です。たくさんの方にオレンジリボン運動を知っていただくことが、子どもを健やかに育み、親子を支える意識の広がりにつながっていけばと思います。



(2014年度 オレンジリボンフォーラム 東京都千代田区)

「子どもの虐待死を悼み命を讃える市民集会 (鎮魂集会)」について

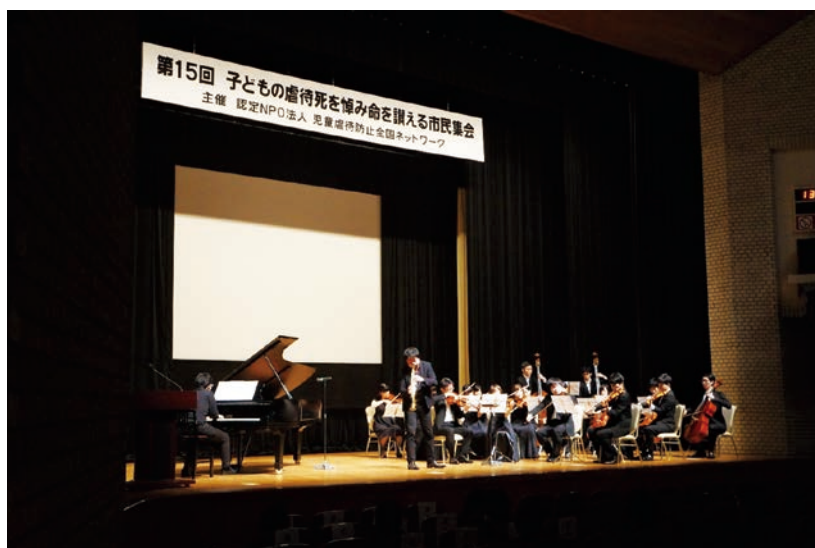
「集会」では、虐待で亡くなった子どもの名を一人ひとり読み上げ、死を悼み命を讃えます。この集会は「児童虐待防止全国ネットワーク」の運動の原点であり、社会的養護で働く者にとっては児童養護の仕事への思いを新たにできる場でもあります。

児童虐待死事例の収集は、インターネットに載った報道記事によりますが、毎晩検索して探し、何年分もの記事が保存してあります。

実行委員会で最も過酷な役割が、読み上げ原稿の作成です。また、読み上げる方も、全文が虐待死した子どもの名前と死亡の経緯ですから、精神的にかなりきつい役割です。思いを込めると感情が湧き出てきますので、本当に大変だと思います。

第1回集会は全国からの参加で開催され、鳥取県、青森県等遠方の方々がバスを借り切って参加しました。「パレード」は2kmのコースで行われましたが、先頭から「解散地点について」と電話があった時、最後尾はまだスタート地点を出ていませんでした。この集会をモデルに各地で集会を開くことを呼びかけ、その後、全国各地で児童虐待防止の様々な取り組みが行われるようになりました。

集会は、多くのボランティアの方々に支えられてきました。実行委員は、数年経つと減少し、新たに呼びかけて補充することを繰り返してきました。運動を継承する人材の確保・育成をしながら、「集会」を継承発展させていきたいと思っています。



(2017年度 第15回子どもの虐待死を悼み命を讃える市民集会)

「連携事業」について

私たち児童虐待防止全国ネットワークは、2つの理由から、連携による活動をととても大切にしています。その1つは、私たち組織の成り立ちに関係するものです。私たちは、2001年に「児童虐待防止法の改正を求める全国ネットワーク」として誕生しました。それ以来、多くの組織の皆さまと共に子ども虐待防止制度の改善を求めてきました。もう1つは、団体の名前にあるように、制度改正のためのソーシャル・アクションとともに、「ネットワーク」化を進める中で虐待防止のための啓発活動を進めており、他団体や企業の皆さまとの連携が欠かせないものとなっています。そして、連携活動の重要性から、ソーシャル・アクションおよび「オレンジリボン」をシンボルマークとする啓発活動という2つの事業を支えるため、「目的を同じくする団体との連携事業」という事業も実施しています。

現在、この「連携事業」としては、2つの活動があります。1つは、「共催イベント」という活動です。この活動は、目的を同じくする支援団体の皆さまを対象として実施しているものであり、ご参加いただきますそれぞれの団体が持つ長所や特性を活かしつつ、私たちとともに「オレンジリボン」啓発を推進していただくものです。もう1つは、日本子ども虐待防止学会の皆さまとの連携活動になります。年に一回実施されます学会会合の機会をとらえて、「オレンジリボン」の啓発にご尽力いただいています。

その他にも、「連携」を基調とする活動は少なくありません。たとえば、不動産仲介会社や銀行など民間企業の皆さまとの連携、スポーツや音楽など大規模イベントを運営する機関との連携など、ご参加いただいています企業や団体さまそれぞれの特性を活かし、子ども虐待防止のための啓発にご協力いただいております。

そうした中、私たち児童虐待防止全国ネットワークとしては、民間組織ならではの機動力、柔軟性、先見性などを活かしつつ、子ども虐待防止に係わる最新情報の発信やソーシャル・アクション、啓発のための資材の開発、ソーシャル・アクションや啓発に参加し易い環境の醸成など、「連携」を基調とする活動を更に盛り上げてまいります。



(2020年度 CFRびわこ共催イベント)



子ども虐待防止
オレンジリボン運動